

令和3年10月13日

当苑ご利用者のご家族の皆様

面会禁止解除のお知らせ

当苑では新型コロナウイルス感染拡大予防のため、令和3年8月4日から面会禁止とさせていただきます。

広島市の新型コロナウイルス感染者も減少傾向にあり、広島市独自の集中対策も10/14で終了することを受けまして、令和3年10月18日から面会禁止を解除いたします。ただし一度に皆さまが来苑されますとまた密な状態が生まれる為、**条件付き完全予約制**にて再開します。

詳細は以下のとおりです。

時 間：15：00～16：00（平日のみ、土日祝不可）

場 所：完全予約制で当苑1階にてご面会をしていただきます。

- ◎ 事前に予約が必要です。平日 8：30～17：30 に来苑時または電話にて受付いたします（一家族様につき 15 分程度とさせていただきます）。
- ◎ 面会希望者が多数見込まれるため、面会は 2 週間に 1 回程度とさせていただきます。また面会が出来ていない方を優先させていただきますので、1 回目の面会終了後、2 週間以上期間が空く場合もございます。
- ◎ 面会に来られる方は事前に体調に関するチェック表へご記入いただきます。また接触感染防止の為、食べ物の差し入れはご遠慮ください。
- ※ 引き続き、当苑は感染予防対策を継続していきます。
また今後の広島での感染状況次第では急遽面会が中止となる場合もございます。
その際にご協力・ご理解をお願いいたします。